

美世志会 6 名に対する不当解雇攻撃を糾弾する緊急抗議声明

本日、JR 東日本は美世志会 6 名の仲間に対して懲戒解雇を通告してきた。

辞令の事由には「会社施設内において当社社員（当時）に対して行った行為が、強要の罪にあたるとして、平成 19 年 7 月 17 日、東京地方裁判所にて有罪判決を受けた。この行為は、職場秩序を著しく乱し、また、会社の信用を著しく失墜せしめたものであり、社員として不都合であるため」と書かれている。

ふざけるのもいい加減にしろ。59 回にも及ぶ美世志会の公判闘争を一度でも見た事があるのか。彼らの法廷での闘いを自分の耳で聞き、目で見、肌で感じたのなら、正義はどちらにあるのか明白ではないか。公安警察によるでっち上げである事がはっきりと分るではないか。

7. 17 判決は、労働組合をはじめとした平和憲法を守ろうとするあらゆる団体を根絶やしにしようとする国策にしたがった司法当局の反動判決だ。この不当判決を解雇事由にあげつらう事は戦争のできる国へとひた走る国家政策のお先棒を担ぐ行為以外の何物でもない。

実際、最近の JR 東日本の労務政策・労組対策は箱根以西のそれとかわらぬものになっているという。いや、場合によってはそれを超える反動的対応をしているのではないか。JR 東日本経営陣は JR 発足から 20 年を経た今、国鉄改革を一個の革命と位置づけて命を賭して取り組んだ労働者の労苦を忘れたとでも言うのか。われわれのこれまでの闘いを足蹴にし、JR 総連・JR 東労組の運動を圧殺し、組織破壊をもくろむ輩を許さない。

すべての仲間たちよ、今こそたたかおうではないか！ 仲間の首を切られて黙っていられるわれわれではない！ 職場の隅々から解雇撤回のための運動を巻き起こそう！ そしてその運動の火を全労働者に広げようではないか！

軌を一にして、「窃盗罪」をでっち上げられて弾圧の槍玉に挙げられてしまったわが JR 東海労の組合員も本日書類送検された。捜査は、警察の手から検察へと移った格好になったが、反動諸攻撃が矢継ぎ早に仕掛けられている現情勢下では、たたかう姿勢を崩すわけにはいかない。

われわれは職場闘争をさらに強化し、大衆へと広げる闘いを断固として推進する。たたかう事によって仲間のえん罪をはらし、職場復帰をかちとる。

すべての仲間たちよ、闘いに決起しよう！

2007 年 8 月 30 日

**J R 東海労新幹線地方本部
闘 争 委 員 会**